

地域医療の現状

病院事業は、平成20年12月に「登米市立病院改革プラン」を策定し、経営改善に取り組んでいます。進行状況は、有識者や住民代表などで構成する病院事業等運営協議会で評価しており、今月号では、評価された平成20年度の改善状況や内容をお知らせします。

登米市「病院改革」の進行状況

病院改革プランでは、経営効率化のための取り組みとして、次のような項目を設定しています。

- 入院基本料の見直し
- 未収金の徴収
- 在宅療養支援診療所化
- 医学生奨学金制度による貸付
- 病床の削減
- 定員管理
- 訪問看護の充実
- 不良債務の解消

また、改革プランでは、ほかの病院、診療所および介護施設との連携や経営形態の見直し、病床数などの検討を取り組み項目としてあげてい

【総合的所見】

「出産ができない」「子どもが入院できない」「救急患者の対応が不十分」などを判断すると、病院事業が市民の期待する医療の役割を果たしているとは言えない。しかし、医師不足の現状から、現在の医療資源・医療機能に見合った体制で、いかに効率的にサービスを提供し、連携や機能分担を図るかが重要である。

※病院事業等運営協議会から提出された評価内容については、要約して掲載しています。登米市立病院改革プランおよび評価の詳細は、登米市ホームページをご覧ください。

【表3】平成20年度 病院事業の収支計画と決算の状況 (単位：百万円)

項目	計画額	決算額	比較
収入	医業収益	6,794	6,669 ▲126
	医業外収益	550	553 4
	経常収益 A	7,344	7,222 ▲122
支出	医業費用	8,461	8,094 ▲367
	職員給与費	4,508	4,450 ▲58
	材料費	1,936	1681 ▲256
	経費	1,615	1,550 ▲65
	減価償却費	388	396 8
	その他	14	17 3
	医業外費用	395	396 2
経常費用 B	8,856	8,491 ▲365	
経常損益 A-B	C	▲1,512	▲1,269 243
特別損益	D	▲4	▲4 0
純損益 C+D	F	▲1,516	▲1,273 243
累積欠損金		10,250	10,007 ▲243
流動資産 A		1,243	1,275 32
流動負債 B		2,367	2,140 ▲228
不良債務 B-A		1,124	864 ▲260

※四捨五入により百万円単位で表示しているため、計数が符合しない部分があります。

【表1】財務内容改善に係る数値目標と実績 (単位：%)

項目	H20目標	H20実績	比較
経常収支比率	82.9	85.1	2.2
医業収支比率	80.3	82.4	2.1
職員給与費対医業収益比率	66.3	66.7	0.4
病床利用率	佐沼病院	74.3	70.3 ▲4.0
	米谷病院	87.3	85.8 ▲1.5
	豊里病院	82.1	70.4 ▲11.7
	よねやま病院	63.9	56.4 ▲7.5
	豊里(療養)	95.9	93.5 ▲2.4

これらを含む登米市医療の改善内容について、病院事業等運営協議会

【表2】平成20年度患者数の数値目標と実績 (単位：人)

項目	H20目標	H20実績	比較
入院	全体	140,552	131,221 ▲9,331
	佐沼病院	81,404	76,993 ▲4,411
	米谷病院	15,608	15,354 ▲254
	豊里病院	31,180	27,967 ▲3,213
	よねやま病院	12,360	10,907 ▲1,453
外来	全体	329,060	327,407 ▲1,653
	佐沼病院	126,832	127,616 784
	米谷病院	39,196	38,959 ▲237
	豊里病院	76,536	77,354 818
	よねやま病院	39,120	37,737 ▲1,383
	登米診療所	39,108	37,289 ▲1,819
	上沼診療所	4,520	4,840 320
津山診療所	3,748	3,612 ▲136	
訪問看護	全体	17,336	18,365 1,029

から、評価や改善についての事項が提出されました。

平成20年度の「病院改革」への評価

■経営の効率化について
各病院が経営の効率化に積極的に取り組み、平成20年度決算は、改革プランで見込んでいた赤字よりも少ない12億7千万円の赤字であった【表3】。また、数値目標を設定した

経常収支比率、医業収支比率および訪問看護患者数については、目標が達成されている。

・全体的に入院・外来の患者数が減少し、医業収益が伸び悩んでいる状況にある。患者数の減少は、医師の退職以外にも原因があるものと推測されるので、詳しい分析を行い、早急に対策を講ずるべきである。

■再編・ネットワーク化について
市立病院、診療所間のネットワーク化が始まったばかりであり、その取り組み状況や効果がまだ見えてこない。また、市民の理解も不足しているように思われる。

■経営形態などについて
平成20年度から地方公営企業法の全部適用に移行したことは評価できるが、その効果を発揮するためには、職員の意識改革と目標達成への意欲の向上を図る必要がある。また、早急に対策を検討・実行していく組織体制を構築する必要がある。

より良い医療環境を目指し評価指標を改善

医療局では今後、今回の病院事業等運営協議会での評価と改善事項をふまえ、目標未達成な案件については、原因究明や詳細な分析を行い、指標の見直し・目標値の設定につなげ、目標を達成している案件についてもさらなる経営健全化に向けた取り組みを行い、市民の皆さんが安心して受診・治療できる登米市の地域医療を目指していきます。

【問い合わせ】

医療局医療管理課 企画係
☎0220(21)5030

とめしのお医者さん No.1

市内には、市民の『かかりつけ医』として地域の医療を支え、医療の現場で活躍している医師がいます。このシリーズでは、皆さんに、かかりつけ医の重要性や、地域医療に携わる医師の声を紹介します。



大坂國通医師 登米市医師会会長

大坂医院 (中田)

「地域のかかりつけ医」としての取り組み

いま、「かかりつけ医」を持つことの大切さが取り上げられています。「かかりつけ医」は、患者さんの病気だけでなく、健康相談や健康管理、生活状況にも気を掛けながら診察していくことが求められています。

当院では、この地域の性格上、高齢者が多く、通院するのが困難な人が多いので、なるべく当院1カ所での診療ができるよう心掛けるとともに、

■大坂医院データ■

住所：中田町石森字駒牽240-1
電話：0220(34)6625
診療科：内科、胃腸科、外科、肛門科、皮膚科
診療時間：午前 9:00～12:30
午後 3:00～5:00
休診日：日曜日、祝祭日、土曜日午後
※臨時休診もありますので、事前に電話で確認してください。
◎血圧脈波検査(血管年齢を測る)装置あり
【問い合わせ】 市民生活部 地域包括医療推進室
☎0220(58)2118

婦人科、眼科など当院で診察することができない患者さんには、その都度、他の専門科も受診するよう紹介しています。また、ベッドでの生活が長い人には、往診による在宅診療や、メタボリックシンドロームに代表される生活習慣病の人については、会社や市で行った健診結果を見ながら、患者さんの治療に対する意欲がわくようサポートしています。

高齢者の患者さんは、内科系の疾患であっても、腰痛や膝など関節痛を伴う人が多いため、当院では身体的な老化は当然のものとして、生活の質を上げるため、各所の痛みを少しでも緩和し、「いくら何でも日常生活が楽におくれるように」という患者さんの生活や気持ちに寄り添う姿勢で診療に取り組んでいます。